

秋田市教育委員会
会 議 録

平成30年7月定例会

秋田市教育委員会平成30年7月定例会会議録

- 1 日 時 平成30年7月26日(木)
午後3時30分～午後5時40分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
学校適正配置推進室長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室参事
生涯学習室長
秋田商業高等学校校長
秋田商業高等学校事務長
秋田商業高等学校教諭
御所野学院高等学校校長
御所野学院高等学校事務長
御所野学院高等学校教諭
美大附属高等学院校長
美大附属高等学院副校長
美大附属高等学院教諭
総務課長補佐
総務課副参事

総務課副参事
学校教育課長補佐
総務課主席主査
学校教育課主席主査
総務課主査
総務課主査
学校教育課主査
教育研究所主査
総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第18号 平成31年度使用秋田市立小学校教科用図書採択に関する件

議案第19号 平成31年度使用秋田市立中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する件

議案第20号 平成31年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書採択に関する件

議案第21号 平成31年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書採択に関する件

議案第22号 平成31年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書採択に関する件

【教育長等の報告】

- (1) 市立小・中学校等におけるブロック塀の2次調査結果について
- (2) 小・中学校の適正配置に関する市民説明会の状況について（途中報告）

6 議 事 午後3時30分開会

【平成30年6月定例会会議録の承認】

平成30年6月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

【審議順序変更の議決】

教育長 教科用図書の採択関係の議案が5件あるが、議案第19号中学校教科用図書「特別の教科 道徳」については、その中でも質疑や意見集約に特に時間を要するものと考えられ

る。従って、議案第20号から第22号までの高等学校等の案件を先に審議し、その後に学校教育課が所管する議案第18号および議案第19号の順に審議をおこないたいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、議案第18号および議案第19号については議案第20号から第22号までの後に審議することに決定した。

議案第20号 平成31年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書採択に関する件

教育長 議案第20号「平成31年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

秋田商業高校長 (学校の概要について説明)

秋田商業高教諭 (資料に基づき説明)

委員 数学Ⅰの教科書が新しく採用されるということであったが、選定委員会の中で、どのように決定したのか。

秋田商業高教諭 各教科で数回、検討会を実施した上で、平成30年7月10日に選定委員会を開催し決定した。

委員 数学についても、複数の数学教師による検討を踏まえた上で決定したということでしょうか。

秋田商業高教諭 そのとおりである。

※ 議案第20号については、全員賛成により議決された。

議案第21号 平成31年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件

教育長 議案第21号「平成31年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説

明をお願いする。

御所野学院高校長 (学校の概要について説明)

御所野学院高教諭 (資料に基づき説明)

委員 教科によっては非常勤講師が教科書の選定委員を担当しているという説明であったが、外国語についてはどうか。

御所野学院高教諭 非常勤講師が担当したものは、芸術および家庭である。外国語については、英語の教師と非常勤講師が担当している。

委員 芸術および家庭については、何名の教師が授業を担当しているのか。

御所野学院高教諭 各科目1名ずつである。

委員 1名の非常勤講師が全校生徒の学習状況を踏まえた上で、教科書を決定したということによいか。

御所野学院高教諭 そのとおりである。

教育長 単位数を考慮しても1名の非常勤講師で授業をまかなえる状況であると思われる。

委員 地学基礎の科目について検定年度が平成23年度となっている。他の教科と比較して、年度が古いと思われるがどうか。

御所野学院高教諭 地学の担当者からは、分かりやすい記述と発展した内容が適宜挿入されているため、使いやすいとの評価を受けている。また、地学の教科書については平成23年度のものが最新のものであるため、採択に至ったものである。

教育長 地学の教科書は平成23年度以降改訂されていないということによいか。

御所野学院高教諭 そのとおりである。

教育長 先取り学習について説明があったが、外国語や数学の教科書を採択するにあたって、配慮していることはあるか。

御所野学院高教諭 継続性が重要であるため、あまり難しい内容の教科書では生徒にとって使いにくいと思われる。その点を加味しながら各科目で適切な教科書を検討した。

※ 議案第21号については、全員賛成により議決された。

議案第22号 平成31年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書の採
択に関する件

教育長 議案第22号「平成31年度使用秋田公立美術大学附属高等
学院教科用図書の採択に関する件」について、事務局から
説明をお願いします。

美大附属高等学院校長 (学校の概要について説明)

美大附属高等学院教諭 (資料に基づき説明)

教育長 新規に採択した英語表現Ⅰについては、分かりやすく平
易なものを選んだという認識でよいか。

美大附属高等学院教諭 そのとおりである。生徒の学力は様々であるため、実態
に合わせたものを採択した。

委員 英語表現Ⅰの教科書については、2年生が通年使用する
という認識でよいか。

美大附属高等学院教諭 前期のみの使用となるため、半年間使用するものである。

※ 議案第22号については、全員賛成により議決された。

議案第18号 平成31年度使用秋田市立小学校教科用図書の採択に関する件

教育長 議案第18号「平成31年度使用秋田市立小学校教科用図書
の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 この件については、平成30年5月定例会で説明があった
とおり、各社の教科書の改訂がされていないこと、過去に
慎重な審議を踏まえて採択されていること、教科書を使用
する年数が限られていることから、継続使用することとし

たいがどうか。

※ 議案第18号については、全員賛成により議決された。

議案第19号 平成31年度使用秋田市立中学校教科用図書「特別の教科 道徳」
の採択に関する件

教育長 議案第19号「平成31年度使用秋田市立中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する件」について、審議するにあたり、これまでの経過等について確認したいと思う。事務局から説明をお願いする。

学校教育課長 本年6月4日に平成31年度中学校教科用図書採択に係る調査研究をおこなうため、秋田市小・中学校教科用図書選定委員会を設置した。同日、教育委員会から、選定委員会に対して、採択することが望ましい教科書の選定を諮問した。選定委員会では、約1ヶ月に渡る調査研究をもとに、7月5日に選定委員会として推薦する教科書について審議した。その結果については、7月18日に、答申として、同委員会の会長が教育長に直接お渡しした。経過説明は以上である。

教育長 資料について事務局から説明をお願いする。

学校教育課長 委員の皆様配布している資料は、次の4点である。秋田市小・中学校教科用図書選定委員会「平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定に係る答申」、秋田市小・中学校教科用図書選定委員会「調査研究報告書」、秋田県教育委員会「教科用図書調査研究報告書」、教科書見本、これらをもとに審議をお願いする。

教育長 次に審議の方法について確認する。採択対象の発行者全てが審議の対象となるが、本日は選定委員会の答申を参考にしつつ審議したいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、選定委員会の答申を参考にしつつ審議を行うことに決定した。

教育長 それでは審議に入る。はじめに「推薦の主な理由」について事務局に説明を求め、その後、質問、意見をいただきたい。それでは、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 別冊ノートを設定している会社があるがその点について委員の皆さんはどう思われるか。

委員 教科書の文章量が多く、ディスカッションをした後、さらに別冊ノートへの記入をするとすると、授業時間内に一連の作業を終了できるのか懸念される。また、中学生ともなると、ノートへの書き込みをしなくとも、自分の考えを心に留めておくことが可能であることから、別冊ノートは必ずしも使用しなければならないものではないと思われる。

教育長 授業の中で書く作業を想定した際に、ノートの分量が多いと感じるがその点についてはどうか。

教育研究所主査 書くことも大切なこととは思うが、まずは、生徒たちが自分の考えを話し合うということに時間を充てたい。中学校の授業では、時間の最後に振り返りをおこなうことが多いため、書く作業に時間が取られてしまうのではないか。

委員 別冊ノートと教科書の関連性について質問したい。別冊ノートが欠けると授業が成り立たないものなのか、それとも、別冊ノートがあったとしても、別冊ノートを使用せず、教科書のみを使用して授業を行うという手法は考えられるのか。

教育研究所主査 別冊ノートがあるのは、「日本文教出版」、「廣濟堂あかつき」の2社であるが、「日本文教出版」については、別冊ノートに記載することが前提であるため、教師が生徒に書かせたいと思っていることとノートの内容が一致するかがポイントになるかと思われる。「廣濟堂あかつき」については、教材ごとではなく内容項目ごとにノートへ記載

する構成となっているため、同じ内容項目に対して複数の教材があった場合、どのタイミングでノートを使用するのかという点で、教師によって使いやすさが変わるかと思われる。

教育長 別冊ノートが教科書の一部として生徒に配布されたからには、教科書を使用する義務がある点を踏まえると、別冊ノートを使用することが基本となる。私としても、書くことに時間を取られてしまうのではないかという心配がある。

委員 別冊ノートがある場合は、使用しなければならないという認識でよいか。

学校教育課長 教科書に付属しているものであるため、保護者が別冊ノートを手にする機会もあると思われる。別冊ノートを使用しない授業が続いた場合等、ノートの空欄を保護者が目にした際、きちんと授業がおこなわれているのかといった心配を与えることになるのではないか。また、本市の道徳教育は、生徒自身が考え、語り合うことを目指しているが、書くことは考えを整理するための手法であり、目的ではない。ノートに記入することが目的となることを危惧し、答申書の中でも、「授業づくりの幅を狭める可能性がないか」と記載されているところである。

教育長 昨年度小学校の道徳の教科書の採択をおこなった際には、教科書の冒頭にある主題の記載の有無について議論したが、今回中学校の道徳の教科書を採択するにあたり、その点について意見はないか。

委員 道徳についても各生徒に対しての成績評価の対象となる中で、教科書上で教材名の前に主題や内容項目をあらかじめ示すことに疑問を感じる。個人的には明示しない方が効果的と考える。

委員 私も同意見である。各社で程度の違いはあるが、主題や内容項目が詳細に記載されている教科書も存在する。中学生ともなると、主題や内容項目を見ることで、その教材か

らどういったことを学んでほしいかという意図が読めてしまうのではないか。本市の道徳教育の目的として多様性を育むことをうたっているが、主題や内容項目が明らかにされていることにより指導の目的が阻害されるのではないかと考える。主題や内容項目は簡潔なものとした方が生徒から様々な意見が出るのではないか。

教育長 小学校の道徳の教科書の採択の際にも同様の意見が出ていたことを記憶している。しかし、小学校と中学校では発達段階が異なり、小学校では、教材を通して、例えば「思いやりは大切である」という価値に気づいてもらいたいという気持ちがある。一方、中学校では授業の前から「この主題について勉強する」ということを意識すること自体に問題は無く、主題を認識した上で、さらに考えを深めることが、中学校での道徳の教科のあり方ではないか。小学校の道徳の教科書と比較すると、主題の記載はあっても構わないと考える。

委員 主題や内容項目の表記の仕方については各社で濃淡があることからバランスを取ることが大切であると考えます。

教育長 同感である。今後は、教材自体の魅力や発問のあり方について議論していきたい。

委員 「学研教育みらい」の1年生の教材でディズニーランドのキャストを扱った「掃除の神様が教えてくれたこと」について、子どもたちはディズニーランドが好きな上に、修学旅行でも行く学校は多く馴染みやすいと思う。何より、小学6年時には最上級生として一人一役、小規模校では何役もこなして進学してくる。仕事を分担してこなしてきた生徒たちに、この教材を通じてキャストがいかにプロ意識を持って仕事に臨んでいるかを1年の始めに学んでもらいたいと思う。

生命尊重は本市としても重要な主題としてあげられるが、「光村図書」の「エルマおばあさんからの『最後の贈りも

の』」や「学研教育みらい」「東京書籍」の「たとえ僕に明日はなくとも」等は人間の死について考えさせる教材として、高齢化社会を迎える秋田の子どもたちに読んでほしいと思った。

教育長 「エルマおばあさんからの『最後の贈りもの』」については、写真の使い方も話の内容も大変良いと感じた。

委員 現代は、核家族化が進んでおり、昔であれば同居している祖父母の死の場面に立ち会う機会もあるが、現在の子どもはそういった経験が少ない。死について見つめ直す機会が少なくなっていることを踏まえるとそういった主題が含まれている教科書が望ましい。

個別の会社について触れると、「光村図書」については、独自の視点に立った教材が多いと感じた。また、「学研教育みらい」について、絵や写真が多く、ヒーローやスポーツ選手を扱った教材もあり、子どもたちにとって見やすく、親しみやすいのではないかと感じた。

委員 複数の会社で扱われている教材がいくつかあるが、これらの教材は複数の会社から選ばれるだけあり、様々な視点や考え方を学べる教材である。そういった教材が多く取り上げられている教科書を採択したい。また、レイアウトや見やすさも大切であるが、教材の質が最も重要と考える。個人的には、LGBTについて扱った教材が少なく、もう少し取り上げられても良かったのではないかと感じた。

委員 複数の会社を取り上げていた教材で「2通の手紙」があったが、手紙の内容を記載する際に、実際の手紙に見えるようレイアウトを工夫している会社もあった。同じ教材を扱うのであれば、工夫を凝らしたもののほうがより望ましいと思う。

教育長 教材の印象でいくと「光村図書」の教材は心に響くものや様々な視点から考えることができるものが多いと感じた。「東京書籍」については、いじめについての扱いが特徴的

であった。「学研教育みらい」、「教育出版」については大変読みやすかった印象がある。

読み終わった後の考える視点の提起については各社特徴があったかと思う。例えば、「学研教育みらい」は非常に簡潔に記載している一方、「光村図書」は「学びのテーマ」として1ページを使って掲載している。この点について委員の皆さんはどう思うか。

委員

「学研教育みらい」は判が大きいので非常に見やすい。それと比較すると「光村図書」は判が小さく、1ページあたりの文字の量が多く見えるため、見づらいように思う。また、国語の教科書に似ているような点も気になるが、教材末の「学びのテーマ」の複数の発問例や「見方を変えて」の発問の例示、1年間の学校生活の流れに沿った4シーズンに整理され味わい深く心に響くメッセージがあること、教材の内容、その魅力等総合的に考えると「光村図書」が良いと思われる。

教育長

「光村図書」の各教材末に示されている「見方を変えて」という項目は他の会社にはない要素ではないか。主人公ではない人物の視点から考えさせることにより、生徒は自分の考えを表現しやすくなると思う。

委員

「光村図書」の教科書について、保護者にも生徒と一緒に読んでもらいたい。「学びのテーマ」の項目を活用して子どもとディスカッションするといった使い方もできるのではないか。

委員

「学研教育みらい」については、写真がたくさん使用されており、馴染みやすいという長所がある一方で、冒頭に視点についての記載が無かったり、発問が一つであったりと全体的に簡潔すぎると感じる。

また、議論の冒頭で挙げた、主題を明らかにしているかどうかという点について、「学研教育みらい」は主題を明らかにしていない一方で、「学校図書」は主題について

の記述が8社の中で最も多い。「光村図書」は、両者の中間という印象であり、バランスがとれているのではないかと。

教育長 委員の皆様からは、「光村図書」について肯定的な意見が多く聞かれ、選定委員会の推薦も受けていることから、教育委員会として「光村図書」を採択したいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、議案第19号「平成31年度使用秋田市立中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する件」については、「光村図書」の教科用図書を採択することにつき、全員賛成により議決された。

【教育長等の報告】

(1) 市立小・中学校等におけるブロック塀の2次調査結果について

総務課長 (資料に基づき説明)

※ 市立小・中学校等におけるブロック塀の2次調査結果については、以上のとおり終了した。

(2) 小・中学校の適正配置に関する市民説明会の状況について (途中報告)

学校適正配置推進室参事 (資料に基づき説明)

教育長 これまで、4回説明会を実施したが、学校に対して地域コミュニティの場としての重要性を感じている方が多いように感じるが市民の反応はどうか。

学校適正配置推進室参事 説明会の案内を町内会長にもおこなったが、地域の代表ということもあり、地域から学校がなくなるとどうなるのだろうという反応があり、関心が高いことがうかがえた。

学校適正配置推進室長 アンケートの状況について補足する。「質問項目1」を見ると概ね素案の内容については理解していただけたようである。特に河辺地区については、参加者数は少なかった

ものの、全ての方から「理解できた」という内容の回答をいただいた。今後も地域の方々へ丁寧に説明していく必要があると認識している。

教育長 「質問項目2」を見ると河辺地区については、適正規模の必要性について「あまり必要でない」と回答した割合が、他の地区に比べ高いことや、「質問項目3」で学校数の目安を「もっと多くするべき」と回答した方が数人いることから、学校を残してほしいという気持ちが表れているのではないかと感じた。

委員 市の広報にページを割いて周知しているのを読み、周知に力を入れていることがうかがえた。今後も、周知に努めてほしい。

学校適正配置推進室長 今年度様々な手段を用いて周知しているが、更にたくさんの方に参加してもらえよう周知に努めたい。

教育長 説明会の参加者の人数は、場所によっては少ないところもあるが、本市が小・中学校の適正配置に取り組んでいることは市民に徐々に浸透していると感じている。

委員 残りの説明会は4回ということであるが中央①と中央②の回の違いは何か。

学校適正配置推進室参事 中央①、②の違いは平日開催か休日開催かの違いである。中央②については、平成30年8月18日土曜日午前10時より開催予定であり、平日夕方に開催された中央①の回に参加できなかった方のために開催するものである。

※ 小・中学校の適正配置に関する市民説明会の状況について（途中報告）は、以上のとおり終了した。

【その他、事務局から】

総務課長 平成30年度教育委員会事務の点検・評価について、事務局による素案がまとまった。ご意見等を8月3日（金）までに事務局に提出してほしい。

(資料に基づき説明)

【その他、教育委員から】

委員 7月20日に仙台市で開催された市町村教育委員研究協議会へ参加したことについて報告する。

初めてこのような協議会へ参加したが、もっと早く参加したかったと思えるような有意義な会であった。

分科会では「いじめ対策・不登校支援について」というテーマを選択し、グループに分かれて各自治体の現状について討議をおこなった。討議の中で、いじめに対して学校のみではなく地域の方に参加してもらい検討をおこなっている自治体があることや、いじめに対しての初期対応の重要性等の話題があり、良い研修となった。

【その他、今後の日程についての報告】

教育長 今後の日程等について、事務局から報告を願う。

総務課長補佐 今後の日程について、8月定例会は8月23日（木）午後3時30分からの開会を予定している。

教育長 8月定例会は8月23日（木）午後3時30分からの開会を予定している。委員の皆様、日程調整をよろしく願います。

午後5時40分閉会